

令和元年度第2回  
国営事業評価技術検討会

会 議 録

日 時：令和元年7月16日（火） 午後3時開会  
場 所：札幌エルプラザ 2階 環境研修室

## 1. 開 会

### ○畔津農業整備課長

ただいまから、令和元年度第2回国営事業評価技術検討会を開催いたします。

本日は、委員の皆様におかれましては、お忙しい中をご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

森委員におかれましては、都合によりご欠席との連絡をいただいておりますので、本日は5名の委員の先生方でのご審議となります。

本日の検討会の進行を務めさせていただきます農業整備課の畔津でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、第2回目の検討会ということで、当技術検討会の委員並びに事業管理委員会委員の紹介については、資料中の座席表にかえさせていただきますと思います。

## 2. 事業評価結果の諮問（手交）

### ○畔津農業整備課長

それでは、事業評価地区に関する評価結果の諮問を農業水産部長から長澤委員長に手交させていただきます。よろしくお願いいたします。

### ○塩屋農業水産部長

令和元年度の国営土地改良事業等再評価結果と事後評価の結果の諮問をさせていただきますと思います。

対象地区は、再評価は上士別地区、事後評価は、上音更地区、雄武中央地区、由仁地区、富士見地区で、計5地区でございます。

[諮問文の手交]

### ○長澤委員長

承知いたしました。

検討会でしっかり審議をして、的確に答申したいと思います。

### ○塩屋農業水産部長

どうぞよろしくお願いいたします。

### ○畔津農業整備課長

それでは、議事に移る前に、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

事務局からよろしくお願いいたします。

## ○事務局

事務局の藤井と申します。よろしくお願ひいたします。

まず、1枚紙で議事概要がございます。その次に、座席表がついております。それから、資料1として技術検討会委員の名簿をお付けしております。資料2として期中評価が表面にありまして、裏面が事後評価で今回の地区一覧をつけております。それから、資料3が今後のスケジュールでございます。それから、資料4-1は再評価の評価結果でございます。次に、資料4-2は表紙の下に書いてありますが、再評価地区の現地調査の概要と基礎資料、それから、事業の効用に関する説明資料をまとめて綴じております。資料5-1は事後評価の評価結果です。これは、4地区分全てをまとめております。次に、資料5-2-1は、1地区目の上音更地区についての現地調査の概要と基礎資料、事業の効用に関する説明資料をまとめたものを綴じております。同様に、5-2-2は雄武中央地区と5-2-3は由仁地区、5-2-4は富士見地区を付けております。

配付資料は以上でございますが、不足している方はいらっしゃいますか。

## ○畔津農業整備課長

それでは、以降の議事につきましては、長澤委員長に進行をお願いしたいと思います。長澤委員長、よろしくお願ひいたします。

## 3. 技術検討会審議

### ○長澤委員長

それでは、これから議事に入ります。

本日は、ただいま諮問を受けました再評価地区1地区、事後評価4地区の評価結果についての審議でございます。

私ども国営事業評価技術検討会の委員は、この評価結果に対して意見を答申するのが最終的な仕事になっております。

私ども委員は4月から各地区の説明を受け、現地調査に出向き、意見交換をして参考資料などを見ております。これらを踏まえまして、各委員から質問をいただき、本検討会として各地区の評価結果に対してどのような意見を答申するか、その内容を議論することといたします。

再評価地区は、国営農地再編整備事業上士別地区の1地区です。

事後評価地区は、国営かんがい排水事業上音更地区と雄武中央地区の2地区、国営農地再編整備事業の由仁地区及び国営総合農地防災事業の富士見地区の計4地区でございます。

それでは、再評価、事後評価の順に事務局からご説明をお願いいたします。よろしくお願ひします。

## ○事務局

農業整備課の武下でございます。

再評価地区についてご説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

再評価につきましては上士別地区でございます。

資料は4-1と4-2に上士別地区に取りまとめてございまして、本日は、資料4-1の評価結果についてご説明させていただきます。

上士別地区については、それぞれの評価項目に記載のとおりとなっております。

3ページ目でございます評価項目のまとめというところを読ませていただきたいと思います。

本地域は、農家戸数や経営耕地面積は減少しているが、1経営体当たり平均経営耕地面積は増加している。また、認定農業者は減少しているが、農業生産法人数は増加傾向にある。

事業の進捗状況は、平成30年度までに94%となっており、既に事業効果が発現している。

本地区では、大区画化による効率的な営農がなされ、水稻を主体に小麦、大豆を組み合わせた経営を展開するとともに、農業生産法人を中心とした集落営農やスマート農業の展開により、機械作業の効率化など生産コストが低減されることで農業経営の安定化を図っている。

現時点において、事業計画を変更する必要は生じていない。また、環境との調和への配慮及びコスト縮減に努めつつ事業を推進している。

関係団体からは、完了予定年度に向けて、円滑かつ確実な事業の推進を求められている。

以上から、農業情勢、農村の状況等の変化、地域農業の営農方針、関係団体の意向などから、事業の必要性については変わっていない。

以上のようにまとめております。

## ○長澤委員長

ありがとうございました。

ただいま、評価項目のまとめを披露していただきましたが、この内容は、1ページ、2ページにある評価項目を総括的に取りまとめたものであります。

この評価項目のまとめに対して、我々検討会はどういう意見を申し述べるかということについて諮りますが、私から委員長としての素案を用意しておりますので、それを事務局からお配りいただきたいと思います。

今、お手元にお配りした資料につきましては、評価結果の内容や事業主体である開発局が評価をした評価項目のまとめなどを総合して答申すべき意見にしたものであります。全くの私案でありますから、内容や文章など、どんな視点でも結構ですので、十分にご審議いただきたいと思います。

それでは、これを読み上げていただけますか。

## ○事務局

読み上げます。

本事業は、機械作業の効率化など、生産コストの低減による農業経営の安定化を目的としたものであり、そのためには、区画整理などによる生産性の高い基盤形成が必要不可欠であると認められる。

整備済みの大区画圃場では、効率的な営農がなされていることに鑑み、完了に向け事業の推進に努められたい。また、魚類等の生息環境保全への配慮が望まれる。

以上でございます。

## ○長澤委員長

ありがとうございました。

以上のようにまとめましたが、ここで委員の方々にお諮りいたします。

評価結果と今読み上げていただきました答申（案）について、ご質問やご意見をお願いいたします。

## ○岡村委員

最後のところで、魚類等の生息環境保全への配慮が望まれるということですが、配慮するという事は、土地改良法上で決まっていることなので、ここで「望まれる」という表現は余りぴんときません。そこで、どうしたらいいかと考えていたのですけれども、すぐに出てこなかったのも、皆さんのご意見をお願いしたいと思ったところです。

## ○長澤委員長

ただいま意見がありました。例えば、配慮が必要であるとか、もう少し強い調子できっぱりと言ったほうがいいということですか。

## ○岡村委員

きっぱりと言ったほうがいいと思います。

## ○長澤委員長

いかがでしょうか。

## ○岡村委員

今の時代は、「望まれる」からもう一歩進んでいると思います。

## ○長澤委員長

いかがですか。

この場は円卓を囲んでいるので、そちら側からのご意見を伺いたいと思います。

#### ○波多野委員

既に環境保全に配慮した整備を進められていて、もう一步進んだ話をしなければいけないということ saying していた気がしたのですけれども、それゆえに、この配慮が望まれる部分の配慮というのは、もう一步、高級な配慮であると思いますが、それはどういう配慮かという記憶が今はありません。

#### ○岡村委員

私の記憶では、濁水を防止しているというだけだったのですけれども、そうではなくて、どこかに書いてありましたが、きちんと魚類が生息できる仕掛けをつくってあるということでした。

ですから、もう配慮はある程度されているので、望まれるということではなく、その配慮が評価できるという表現のほうがいいと思います。望まれるということだと、余りやっていないのではないかと読み取られると思います。

#### ○波多野委員

モニタリングの話などで含まれていたと思います。

#### ○長澤委員長

今の視点は、2ページの下に書いてある環境との調和への配慮のところを簡潔に述べています。

これまでの議論の中では、工事中に濁水処理をするというのはもちろんですが、この事業そのものが将来にわたって環境に十分配慮したものにすることが望ましい、そのような整備を進めるべきではないかという意見を念頭におき、こういう書き方にしました。

言葉を少し省略しましたが、私案として、魚類等の環境保全への配慮が望まれるとしてしまいました。そここのところの議論は私も覚えております。

いかがですか。

#### ○波多野委員

将来にわたってという部分が入っていたのですね。

工事中の濁水の防止というのはもちろん法律で決められたことなので、環境保全への配慮というのは、その上の一步進んだ配慮のことだと思っているのです。そこを具体化することです。今のお話だと、工事が終わった後に対しても将来にわたって配慮が必要だという話だと思っています。

**○岡村委員**

今の記憶では、資料には工事中の濁水対策としか書いていなかったのですが、ほかのこともちゃんとやっているの、それをちゃんと表現したほうがいいとたしか委員長がおっしゃったと思います。ですから、そこで「望まれる」というのは変だと思ったのです。

私の案は、「生息環境保全への配慮がされていることを評価できる」です。「望まれる」だけにしてしまうと余りやっていないだろうというように解釈されてしまうと思いました。

**○長澤委員長**

わかりました。

私は、議論されていることを含めて、事業実施中だけではなく、この事業そのものが将来にわたってということを一括した言葉で簡潔に表現すればいいと判断しました。

それでは、単に「望まれる」だけではなくて、もう少し表現を強めたほうがいいということですね。

**○岡村委員**

強めるということ、今進めていることもある程度評価できますので、それをきちんと続けてくださいということです。

**○長澤委員長**

わかりました。

**○塩屋農業水産部長**

今の委員の先生方のお話をお伺いして思ったのは、今までもやっているということはお認めいただいて、これからもやるべきだということで、まさにそのとおりだと思います。

そうであれば、表現として、「環境保全への配慮に引き続き努められたい」という表現であれば、今もそれなりのことをやっているし、将来的にもやらなければいけないということになりますので、そういう表現でいかがですか。

**○岡村委員**

私はそれでいいと思います。

**○長澤委員長**

ありがとうございます。

ほかにご意見はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

**○長澤委員長**

それでは、そういうニュアンスに修正していただきたいと思いますので、事務局のほうでまとめてください。

それでは、この再評価の件はよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

**○長澤委員長**

続きまして、事後評価に移りたいと思います。

最初に、上音更地区の説明をお願いいたします。

**○事務局**

資料5-1の6ページ目をお開きください。

この評価結果につきましては、昨年度に行った地域農家に対するアンケートや関係機関への聞き取り、それから、5月21日に行いました現地調査の成果を踏まえて作成しております。

最後のまとめの部分をご説明します。

6ページ目の上の今後の課題というところでございます。

本事業の実施により、農業用排水施設の整備が行われ、農業経営の安定が図られている。

今後も事業の効果を持続的に発揮させるため、整備した農業用排水施設の適切な維持管とともに、定期的な機能診断の実施による適時適切な補修・補強に加え、計画的な更新整備を行い、良好な農業生産基盤を維持していく必要がある。

総合評価に参ります。

本事業の実施により農業用排水施設が整備されたことによって、降雨時の農家の湛水被害が解消され、農作物の生産性の向上が図られている。また、大雨時のポンプ排水などの応急作業や見回り、大雨後の機械の低速作業等などによる農作業の負担が解消され、安心して営農ができる条件が確保されている。加えて、大型農作業機械の導入や共同利用、コントラクター事業の活用に寄与しており、労働の軽減につながっている。

地区では、圃場間の条件格差がなくなり、適切な輪作体制が確立されている。加えて、土壌分析に基づく施肥設計を行い、化学肥料の使用量やコストの削減を図る地域ぐるみの取り組みや堆肥などを用いた土づくりが行われており、クリーン農業の推進につながっている。

安定した農作物の生産が可能となったことが後継者の確保に加えて地域に立地する農作物加工処理施設における雇用機会の確保に貢献している。また、省力化した労働力を生か



した生乳を加工・販売する6次産業化の取り組みにも貢献しており、農業経営の安定や地域農業の振興に寄与している。

本事業の整備によって、魚類の生息環境の改善や農村景観の保全が図られている。

以上でございます。

#### ○長澤委員長

ありがとうございました。

それでは、先ほどと同じように、今後の課題と総合評価を受けて私が検討会意見（案）をつくりましたので、これからお配りしまして、事務局から披露させていただきます。

#### ○事務局

それでは、読み上げます。

本事業による排水路の整備は、湛水被害の解消に伴う作物生産量の増加、農作業の効率化に貢献している。加えて、輪作体系の確立や土壌分析をもとにしたクリーン農業の推進、6次産業化の取り組みなどに寄与している。

良好な農業生産基盤が形成されたことが安定した農業経営を実現し、地区内の多くの農家の後継者確保につながっていると認められる。

また、緩傾斜型落差工によって施工された排水路が魚類の生息環境の改善や農村景観の保全に貢献していることも評価できる。

以上です。

#### ○長澤委員長

ありがとうございます。

ただいま事務局から読み上げていただきました今後の課題と総合評価の結果、それから、委員長の私案の検討会意見（案）について、どこからでも結構ですので、ご意見、ご質問はありませんか。

事後評価の基礎資料等についても結構ですが、何かございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

#### ○長澤委員長

発言がないようですので、何かありましたら後ほどでも結構ですので、いただければと思います。

続きまして、雄武中央地区の説明に移ります。

事務局からよろしくお願いします。

## ○事務局

それでは、資料5-1の雄武中央地区の11ページをご覧ください。

この評価結果につきましても、昨年度のアンケート調査や関係機関への聞き取り、また、6月18日に行った現地調査を踏まえて作成しております。

それでは、11ページの今後の課題から読み上げさせていただきます。

地域では、本事業による効果の発現によって、経営耕地面積の拡大や飼養頭数の増加が進み、農業所得の向上につながっている。このため、今後は、現状の経営規模を維持しつつ、ゆとりを持った経営を目指すこととしており、労働力の軽減や確保のため、コントラクター事業の利用や搾乳ロボット等のスマート農業の実装、後継者の確保や新規就農者の育成を進めていくことを考えている。

また、地域では、粗飼料の生産性の向上に向けて、引き続き、地元関係機関が連携し、計画的な関連事業の実施を進めていく必要がある。

本地区では、地元関係機関（道、町、普及センター、JA）が主体となり、畑地かんがい施設を設置したモデル圃場先行整備や地域に適合した畑地かんがい技術及びかん水による効果を取りまとめた手引の作成・配布を実施し、畑地かんがい技術の確立や普及に資する取り組みが継続して行われている。こうした取り組みの結果、平成29年度から新たな関連事業地区が着手されている。

続いて、総合評価を読み上げます。

本事業及び関連事業の実施により、農業用用水施設が整備され、家畜排せつ物の適正な処理と草地還元等が可能となったことによって、粗飼料の生産性の向上と営農作業の効率化及び生産資材費の節減が図られ、農業経営の規模拡大や農業所得の向上に寄与している。

また、地域では、営農支援組織が整備され、規模拡大が進む農業経営の安定を支えている。加えて、余剰労働力を生かした農家の6次産業化の推進や新たな労働力確保に向けた取り組みにもつながっている。

今後は、さらなる粗飼料の生産性の向上と労働力の軽減を図るため、引き続き、計画的に農業生産基盤の整備を進め、良好な農業生産基盤を維持・形成していくことが重要である。

## ○長澤委員長

それでは、これらを受けて、素案として用意した私の答申（案）をご紹介します。よろしくをお願いします。

## ○事務局

それでは、読み上げます。

本事業及び関連事業の実施により、かんがい用水が確保され、家畜排せつ物の農地への適正な還元が等可能となった。このことで、作物生産量の増加、労働力の軽減のほか、肥

料費などの節減が図られている。

経営体の経営規模の拡大や農業所得の向上が図られるなど、重粘性土壌地帯での農業経営の安定に寄与しており、さらには、6次産業化の取り組みや後継者の確保につながっていることは評価できる。

現在進められている関連事業は、引き続き、計画的に推進していく必要がある。

以上でございます。

#### ○長澤委員長

雄武中央地区の評価結果、また、答申（案）についてご質問、ご意見をお願いいたします。

#### ○波多野委員

委員長の私案は非常によく、私は賛成いたします。特に、重粘性土壌の非常にやりにくかったところに対してコメントしているところを評価したいと思います。

そういう意味で、開発局の総合評価に、重粘土壌の問題点を改善していったということをちょっと盛り込むといいかと思いました。非常に特殊な土壌地帯で、農家の人が随分と苦労して土地を守ってきたものを、この事業でさらにうまくいったという思いを私は強く持ちましたし、そのように評価していただけるといいと思いました。

#### ○長澤委員長

ありがとうございます。

ただいまの件は、事業概要の4行目に、この地区の特殊性の問題を指摘しています。

広く分布している重粘性土壌に対して、どう土地改良をしたかという内容については触れていませんでしたか。

#### ○事務局

評価書であれば、今おっしゃった7ページの5行目だけに触れております。

#### ○波多野委員

そのように書かれていることを、総合評価のところに簡単に加えられたらどうかという意見です。

#### ○長澤委員長

ご発言の趣旨はわかりました。総合評価の中に一言入れてはどうかということですね。

#### ○波多野委員

はい。

**○長澤委員長**

重粘性土壌という特殊土壌を改良してきたということですが、いかがですか。

**○松野農業計画課長**

重粘性土壌は確かに特殊土壌でございまして、そういうところでの畑地かんがいで、牧草の生産性が高まっているということは記載した方がいいかと思えます。

**○長澤委員長**

ありがとうございます。

それでは、総合評価の中に一言入れるということをお願いします。

**○事務局**

入れたいと思います。

**○紺野委員**

せっかくなので、牧草の品質がよくなったといこともちょっと加えると付加価値になると思えますが、いかがですか。

**○事務局**

今のところ、総合評価の2行目の粗飼料の生産性の向上というところで読めないかと思って書いておりましたが、そこも加えて検討したいと思えます。

**○長澤委員長**

今の紺野委員のご発言の趣旨は、検討会意見の中に書いてはどうかという意味ですか。

**○紺野委員**

はい、そうです。でも、絶対にというわけではありません。

**○長澤委員長**

牧草の質と量の向上について、どこかに盛り込みますか。

**○事務局**

はい。加えることで検討したいと思えます。

**○長澤委員長**

ありがとうございます。  
ほかにいかがでしょうか。

**○岡村委員**

6次産業化の取り組みと書いてありますけれども、前の地区もそうですが、例を一つくらい出して、どういう6次産業化なのかということがあった方が、具体性があって、読んだ人がそうかと思うと思います。この6次産業化だけですと、実態は何なのかがよくわからないと思います。

**○中原委員**

ここで我々が明示的に受けとめたのはチーズづくりになると思いますが、いかがでしょうか。

**○岡村委員**

それでは、チーズづくりなどと。

**○中原委員**

そうですね。具体的に書くとすれば、そういう文言になると思います。

**○長澤委員長**

いかがですか。雄武中央の6次産業化というとチーズづくりだったと思いますが、それを総合評価の中に少し含めますか。

**○事務局**

はい。

**○長澤委員長**

検討会意見はそこまで書かなくてもいいと思いますが、いかがですか。

**○事務局**

わかりました。総合評価に書き加えたいと思います。

**○長澤委員長**

ありがとうございます。  
ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

#### ○長澤委員長

続いて、由仁地区の説明をお願いいたします。

#### ○事務局

資料5-1の19ページ目をお開き願います。

この地区の評価結果につきましても、昨年度に行ったアンケート調査と関係機関への聞き取り、また、6月11日に行った現地調査をもとに取りまとめております。

それでは、19ページ目の今後の課題から触れたいと思います。

地域では、今後も経営体の減少や高齢化が進行していくことが見込まれている。地域農業を持続的に発展させていくためには、さらなる労働力の軽減により、経営規模の拡大や高収益作物の作付拡大、6次産業化などの推進を両立させ、農業所得の向上を図っていく必要がある。

このため、今後とも、本事業によって高い整備水準で均質化された農地を最大限活用し、GPSシステムを活用した自動走行農機の導入などのスマート農業の実装や圃場作業の受委託の拡大などによって、水稻や麦、大豆などに係る労働を軽減し、余裕が生じる労働力の有効活用を進めていく必要がある。

総合評価でございます。

本事業及び関連事業の実施により、ほ場が高い整備水準で均質化されるとともに、換地による農地の集積などが行われたことから、農作業の効率化が図られている。加えて、大型機械の導入や共同利用が進み、経営規模の拡大につながっている。

圃場条件の改善や水管理作業の省力化、かんがい用水の安定供給が図られたため、適時適切な用水管理が可能となったことや湿害が解消されたことから、良食味米「ゆめぴりか」や高収益作物などの作付が増加し、農作物の生産性が向上している。また、農道の整備により、農業機械の通作などの利便性が向上している。

農作業の効率化が図られたことによって、後継者の確保に資するとともに、生じた余剰労働力を活用したクリーン農業の取り組みや都市近郊の立地条件を生かした農作物直売所などでの農作物や加工品などの販売などに結びついている。こうした事業による効果の発現が農業者の農業所得の向上に貢献している。

事業の実施に当たって、地域住民が参加したワークショップが開催され、地域振興を考えるきっかけとなり、現在では、地域住民や子どもたち、女性も加わったさまざまな活動につながっている。

また、本事業の実施によって、防風林を含む良好な農村景観が形成されている。

以上でございます。

### ○長澤委員長

どうもありがとうございます。

続いて、事務局から委員長の検討会意見（案）のご説明をお願いいたします。

### ○事務局

それでは、読み上げます。

本事業及び関連事業の実施により、区画整理による良好で均質な圃場の整備と農道及び用水路整備、換地に伴う農地集積が進められた。このため、農作業の効率化と用水の安定供給が図られ、作物の選択的拡大が可能となっている。加えて、経営の大規模化が進むとともに、麦、大豆、高収益作物の作付けが拡大している。

さらに、水稻を初めとするクリーン農業の展開や6次産業化などの推進にもつながり、地域の農業所得向上や後継者の確保に貢献している。

また、本事業の実施の際に地域住民も参加して、地域振興について話し合いが行われたことが女性農業者などの多様な主体によるさまざまな地域活性化の取り組みに結びつき、農村の振興に寄与していることは特筆に値する。

本事業の実施により、防風林を含む良好な農村景観が形成されたことも評価できる。

以上です。

### ○長澤委員長

ありがとうございます。

それでは、ただいま説明のありました評価結果と検討会意見（案）について、ご質問、ご意見をお願いいたします。

### ○中原委員

高収益作物というと、ブロッコリーなどが典型になるのですか。

### ○事務局

高収益作物というのは、地区内で作付が増えたブロッコリーやたまねぎ、かぼちゃなどのことを指しております。

### ○長澤委員長

今の高収益作物については、評価結果の前の方に詳しい項目がありますが、その中に書かれているのですね。

### ○事務局

はい。評価結果の14ページの上の表が作付面積を示しております。現況と評価時点を比較していただきますと、たまねぎやブロッコリーが増えていきますし、かぼちゃも計画どおり増えております。また、花きですと、トルコギキョウやデルフィニウムも増えております。

**○長澤委員長**

評価結果を比べて見ていただければ理解できる構造になっています。  
ほかにいかがですか。

**○中原委員**

委員長がまとめられた後段のところですが、農業者だけではなくて、女性農業者や子どもなどのバックアップを地域の特色として強調してもいいのではないかと思います。評価書の発現状況にはこのとおりに書かれていますので、我々としてそこも留意しておきたいと思います。

**○長澤委員長**

そのつもりで書いたのですが、この書き方では不足でしょうか。

**○中原委員**

これでいいと思います。

**○事務局**

評価結果でしたら、18ページの真ん中の⑤住民参加による地域づくりというところに書いております。

**○長澤委員長**

ここに詳しく書いてあります。また、総合評価にも触れているし、繰り返しの言葉になっていますが、検討会意見（案）としても触れております。  
ほかにいかがですか。どこからでも結構ですので、ご質問、ご意見をお願いいたします。

**○中原委員**

ミズナラの防風林が印象に残ったのですけれども、「ミズナラ」と書かない方がよろしいですか。あれは伸び過ぎても困りますね。

**○松野農業計画課長**

そこまで詳しくはという感じがするので、防風林の整備が良好になっているということ



だけを記載させていただければ大変ありがたいと思います。

#### ○中原委員

わかりました。

#### ○長澤委員長

ほかに、何でも結構ですので、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(「なし」と発言する者あり)

#### ○長澤委員長

それでは、最後の地区の富士見地区について、事務局から説明をお願いいたします。

#### ○事務局

資料5-1の24ページ目でございます。

この地区の評価結果のまとめに当たりましても、昨年度行った受益農家へのアンケート調査や関係機関への聞き取り、それから、5月14日に行った現地調査をもとに作成してございます。

それでは、24ページの6番の今後の課題でございます。

本事業により、農業用排水施設の整備とあわせて暗渠排水、整地工の農地保全が行われ、農業経営の安定が図られている。

今後も事業の効果を持続的に発揮させるため、農地の保全を図りつつ、整備した農業用排水施設について、適切な維持管理とともに、定期的な機能診断の実施による適時適切な補修・補強に加えて、計画的な更新整備を行い、良好な農業生産基盤を維持していく必要がある。

総合評価でございます。

本事業の実施により、降雨時の湛水被害や過湿被害が解消され、粗飼料の生産性の向上が図られている。また、降雨後の作業が早期に行えるなど、営農作業の効率化が図られている。圃場管理に係る労働時間の軽減により、家畜飼養管理の時間が確保されたことが生産資材費の節減につながり、経営規模の拡大を支え、農業経営の安定に寄与している。

本事業の実施による農業生産基盤の改善が後継者を確保するきっかけとなったほか、大型作業機械の導入や大規模法人の設立、コントラクター事業の活用促進、育成牛預託施設の整備などにつながり、さらなる労働の軽減に寄与している。

地域では、改善された農業生産基盤を生かし、基幹産業である酪農を核とした地域農業の振興を図ることとしており、今後も良好な農業生産基盤を維持していくことが重要である。

以上です。

### ○長澤委員長

ありがとうございます。

それでは、私が作成した検討会意見（案）について説明させていただきます。

### ○事務局

それでは、読み上げます。

本事業の実施により、圃場条件が改善され、作物生産量の増加とともに、農作業の効率化、肥料費などの節減が図られている。また、大型機械の導入が進み、コントラクター事業の活用がふえ、経営規模の拡大による農業経営の安定に寄与している。

良好な農業生産基盤の整備を契機として、地元関係機関が連携し、地域の基幹産業である酪農の将来を目指すべき方向が検討された。そのことにより、担い手の育成、後継者の確保などに資する営農支援施設の整備が行われるなど、地域農業の持続的な発展の取り組みにつながっていることは、本事業の効果として大いに評価できる。

以上です。

### ○長澤委員長

ありがとうございます。

それでは、評価結果と検討会意見（案）についてご質問、ご意見をお願いいたします。

### ○岡村委員

今後の課題や総合評価、委員長の検討会意見（案）の中には、事業による環境の面について一切触れていません。ところが、24ページの事業実施による環境の変化には、ほかの地区に比べてかなりのボリュームで書き込んでありまして、それがどこにも出てこないのは不自然です。

せっかく書き込んであるのですから、それを少し盛り込んでいくべきではないかと思えます。

### ○長澤委員長

確かにおっしゃるとおりです。

この地域は、天塩川下流での対漁協もありまして環境へ配慮をしております、本文中にもスペースをかなり費やしていますので、何か盛り込んだほうが良いと私も思います。

よろしいでしょうか。

### ○事務局

記載に当たっては、24ページの環境の①、②と2つ項目がございますけれども、この

両方に触れるというご意見でしょうか。

**○岡村委員**

両方ともコンパクトに触れたほうが良いと思います。

**○事務局**

①につきましては、整備後の方が整備前の調査に比べて魚種が多く確認されておりますので、上音更と同じように、魚類の生息環境が改善したという書き方ができると思います。

②につきましては、結果的に地域のシジミの漁協関係者から指摘を受けていないというところが結論になりますので、環境に対して配慮しているという記載になるかと思います。そのような感じでよろしいですか。

**○長澤委員長**

それでは、今後の課題ではなく、総合評価の中にワンセンテンスを入れるということですね。

**○事務局**

はい、つけ加えたいと思います。

**○長澤委員長**

それを受けて、検討会意見（案）にも書きたいと思います。

特にオウム返しで同じことを書く必要もないかもしれませんが、検討させてください。ほかにいかがですか。

**○波多野委員**

この地区の泥炭土という特殊性から、今後の課題のところには玉虫色で「不陸などが今後発生して」と書いてありますが、実際にもう既に発生しているところもあります。そういうことに対して、農業生産基盤を維持していく必要があると最後にまとめているのですが、やはり総合評価の中に泥炭土の特殊性について改善してきたということを含んでおくとともに、委員会意見にもやはりそのことを述べておいた方がよいのではないかと思います。

具体的に、不陸を起こさないような事業を考えていくべきだという突っ込んだことはなかなか話ができない部分があるかと思いますが、泥炭土であることを忘れてしまうと、だから暗渠をやっていればよいのだという形になってしまうので、この土が問題土壌の一つだということは述べておいた方がよいと思いました。

**○長澤委員長**

泥炭地盤であるということから、そういう問題が含まれるということは事業の概要では触れていますね。

**○波多野委員**

今後の課題に泥炭土という言葉は入っていませんが、この一つ上には入っていますので、やはり入れたほうがいいのではないのでしょうか。

泥炭土からの鉄分流出を抑制するためということで、シジミに赤さびがつく特徴から述べられていますが、この事業そのものが地盤沈下や湛水被害を改善することが非常に大きい目的で、その工法を取り入れることでうまくいっております。

しかし、農家の人に聞くと、暗渠の方向性の話もありましたし、ほ場面がそろばんになってしまっているという言い方をしていましたが、そういう問題をいろいろと述べられていました。ですから、簡単で結構ですので、泥炭土の改善を図ったということを述べておくべきではないかと思います。

**○長澤委員長**

ご発言の趣旨はわかりました。

それは、泥炭地盤であるがゆえの特性として、今後の課題として触れるか、あるいは、総合評価の中に一言入れるかということで、今の発言内容を反映させますか。

**○波多野委員**

開発局側の意見もお聞きしたいと思いますが、いかがですか。

**○松野農業計画課長**

事業自体の目的は、泥炭の沈下に起因する排水不良などの改善になっていると思います。そういった泥炭土に起因する特殊土壌なので、そういった排水不良に対して湛水被害の解消などのために整地工と環境排水をしてきたということを総合評価に書くということでしょうか。

**○波多野委員**

結構でございます。泥炭という言葉がちょっと入っているといいと思います。

**○事務局**

わかりました。

**○長澤委員長**

総合農地防災事業で泥炭地型でしょうから、どこかに入っていた方がいいかもしれません。

ほかにいかがですか。

**○中原委員**

同じ泥炭土地帯で、昨年、幌延町を拝見したときにTMRセンターがありました。飼養規模頭数の拡大などのテンポが違うので、天塩町の方たちは粗飼料基盤の改善ということで喜んでおられて、そこに突っ込んでいく中で次のステージではTMRセンターなども出てくるのかと思いました。

だから、ここに、TMRセンターという文言は入れなくてもいいのですけれども、発展する方向として、土壌条件と飼養頭数のバランスによってそういう方向も出てくるのかという気がしました。

**○長澤委員長**

今の中原委員の指摘されたことは、総合評価の中のやや下のほうの第2パラグラフのあたりに書いてありますね。

**○中原委員**

はい。現段階では、やはりコントラクターなどを有効活用することが一番の力点だと思います。

**○長澤委員長**

ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

(「なし」と発言する者あり)

**○長澤委員長**

これで、再評価1、事後評価4の5地区が一通り終わりました。

全てを通して、先ほど言いたかったが、タイミングを逃したということがありましたら、お願いします。

この後でご意見が出てくるかもしれませんが、本日の審議を通じて、委員長私案から検討会答申と性格が変わりますので、その点をお含みおきいただきたいと思います。

皆さんに責任が生じてきますので、よろしくお願いします。

**○岡村委員**

再評価の資料4-2の21ページの真ん中あたりに、事業前に地区内で確認された代表種と希少種という表が書かれています。

その昆虫類の後ろから2つ目にゴミムシとあります。ほかの全ての昆虫は種を表現していますが、ゴミムシは、いろいろな種を雑多に含んでいるグループですから、ゴミムシ類とするのがよろしいかと思いました。

**○長澤委員長**

今の意見について、よろしくをお願いします。

**○畔津農業整備課長**

わかりました。

**○波多野委員**

意見がなかなかまとまらなかったのですが、事後評価の上音更地区は気候変動対応の話がありますが、それについてのコメントがあるといいと思いながら、どう書けばいいか思いつきませんでした。

今後の課題がすごく簡単になっていて、排水路を大きくしたらよくなったという話になっています。

農家の方に伺ったときには、ナイタイ牧場を上で開発したことによって流出率が変わって洪水が多くなったという話がありました。その後、さらに降雨強度が増して洪水状態になって、この事業が入ってうまくいったという話ですが、計画水量の規模が物すごく変わっています。2倍くらいに大きくしているのではないかと思ったのですが、そういうことをちょっと盛り込んでおいた方がいいのではないかと思いました。そういうものに対応した事業で、とてもうまく対応できたということです。

今後の課題として、こういうことが増えてくると考えられますし、1つのモデルになるのではないかと思うのですが、いかがですか。

**○長澤委員長**

気象の状況が変わってきて計画雨量をすっかり見直したので、それに対応してカバーした形で事業を組んだということで、それをほぼ満足するような結果になっているという趣旨ですね。

**○波多野委員**

そのとおりです。

**○長澤委員長**

だから、今は昔の計画雨量に対して全然合わず、1.5倍くらいの雨量に対応する排水システムをつくらなければいけないということで、前段のどこかにそのことが書いてあると思います。それを、この委員会の答申（案）、あるいは、そういうところにまで書くかどうか。

**○波多野委員**

どこにもないのです。

**○松野農業計画課長**

降雨形態の変化によって当然のことながら計画排水が変わっているということです。

総合評価の2行目に、大雨時のポンプ排水等の応急作業や見回りとなっていますが、このあたりに、降雨の形態の変化に対しというイメージで入れてみてはどうかと思います。

**○波多野委員**

次の事業にも役に立つように、気候変動が起こっていて、それに対応していかなければいけないということを明示しておいた方がいいと思います。

そういう文言を入れておくといいのではないかと思います。

**○松野農業計画課長**

波多野委員のご趣旨はわかりましたので、今の総合評価のあたりに入れたいと思います。

**○波多野委員**

よろしくをお願いします。

**○長澤委員長**

しかし、かんがい排水事業については、ほとんど同じような話になりますね。

**○松野農業計画課長**

排水で言えば、温暖化などで集中豪雨が多いというのが専らの話ですので、計画基準降雨も当然変わりますし、降雨形態が前山とか後山になったりすることでも変わります。そういったことで、施設規模の検討も必要になってくるので、波多野委員がおっしゃるとおり普遍的に起き得ることかと思えます。

**○長澤委員長**

特にこの地区は、ナイタイ牧場がありまして、流出の形がすっかり変わっています。

### ○塩屋農業水産部長

今おっしゃったことは、私自身も全くのとおりで、私が水資源課長時代もこれから排水対策が重要になると思っていました。今は本省でも、地域によっては排水の計画基準降雨を10年に1回程度から30年に1回程度の出水規模に上げています。

そういう中で、個々の事業計画の中でも、今、用水と排水を一緒にできるような制度の事業に組み替えていますので、そういうところも含めて入れていきたいと思っております。

先ほど、総合評価の中というお話をさせていただきましたが、まさに、我々がかんがい排水事業を仕組むに当たって、こういうこともやっていかなければいけないという意味で、今後の課題のところに、近年の降雨形態の変化に対応しなどの言葉を含めながら、必要なことを書き加えていきたいと思っております。

### ○長澤委員長

ありがとうございます。

ほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

### ○長澤委員長

それでは、以上をもちまして議事を終了いたします。

本日のこの審議内容を踏まえまして、技術検討会意見を取りまとめていきたいと思っております。

この後、別途ご意見がもしありましたら、明日、7月17日水曜日の午前中までにご意見を事務局にお寄せいただきたいと思います。そのご意見を十分に踏まえた上で、最終的には私の責任で技術検討会意見を作成して、答申したいと思います。

そういう段取りでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆様におかれましては、議事の円滑な進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

### ○事務局

それでは、事務局から、今後のスケジュールなどについてお伝えいたします。

資料3でございますが、18日木曜日に技術検討会の意見を委員長から答申いただきました後に、速やかにプレスリリースいたします。その後、開発局の事業評価検討委員会を経て、農林水産省へ評価結果を報告いたします。その後、8月末までに評価結果が公表されることとなります。

本日の議事概要については、なるべく早く公表する予定です。また、議事録についても各委員の確認を得てから公表いたします。ご多忙とは思いますが、ご協力をよろしくお願いいたします。



いたします。

**○畔津農業整備課長**

それでは、閉会に当たりまして、農業水産部長の塩屋よりご挨拶を申し上げます。

**○塩屋農業水産部長**

本日は、大変お忙しい中を、この国営事業評価技術検討会にご出席いただきまして、また、ご熱心なご審議をいただきまして、本当にどうもありがとうございました。

また、委員の皆様方には、過日は、非常にタイトな中での現地調査において、地域の方々のご意見を丁寧に、ご熱心にお聞きいただきましたことに感謝を申し上げます。

本日は、それを踏まえてご審議いただきましたけれども、お話をお伺いしていて、私自身も背中を押されるといいますか、まさにそのとおりだと思ふところが多々ございました。これからも委員の先生方のご意見を真摯に受けとめて、今後の事業のあり方に反映させてまいりたいと思ひますし、それをもとに私どもも頑張っていきたいと考えております。

今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

**4. 閉 会**

**○畔津農業整備課長**

これもちまして、令和元年度第2回国営事業評価技術検討会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

以 上